

尼崎市地域公共交通会議資料

資 料 第 5 号

平成 26 年 12 月 9 日

尼崎市自動車運送事業移譲事業者選定コンペにおける

阪神バス株式会社の企画提案内容（抜粋）

尼崎市

1. 基本方針

(1) 応募事業者の経営方針及び公共交通機関としての取組姿勢

貴市の将来展望及び貴局のこれまでの取り組み、さらに「市営バス事業の民営化に向けた取組方針」を十分に理解した上で、安全・安心な運行体制の確保はもちろぬ、サービス水準の維持、向上を実現し、市民の皆様の期待に応えることが何より大切であると強く認識している。

これまで培った運営ノウハウや阪急阪神グループ一体となった磐石な経営基盤及びスケールメリットを活かし、バス交通サービスの維持・向上による市民生活の利便性向上をはじめ、貴市の財政健全化への協力、まちづくり施策との連携等に誠心誠意取り組んでいくことを宣言する。

(2) 市のまちづくり施策をはじめ地域への貢献、協力についての考え方

阪急阪神グループにおける貴市の重要性の観点から、貴市には輸送サービスの提供に留まらず、グループをあげて全面的かつ多面的に貢献、協力する考えである。

2. 運行計画及びサービス水準の維持、向上に向けた取組

(1) 移譲路線の運営に係る考え方

< 移譲時 >

原則、運行路線・時間帯、運行本数は、現状維持で運行する。

需要が見込める路線は、「始終発時刻の拡大」「運行ダイヤの高頻度化（増便）」に積極的に取り組む。（例：11番、13番路線など）

運賃制度は、貴局制度を引き継ぐ。

ICカードシステムは、A T S 所有車両を含め、移譲後直ちに取り扱いを開始できるように整備する。また、特別乗車証のIC化も積極的に協力する。

バスロケーションシステムは、貴局導入機をひとまず引き継ぎ、更新投資を行う際に、阪急バスと連携しながら新型バスロケーションシステム（電車、他社バス路線の検索可能）の導入を検討する。

ノンステップバスについては、現在の車両を継続して使用し、老朽化の際もノンステップバスで更新を行う。

< 移譲4カ年以降 >

既存路線網を活用し、阪急阪神グループ一体となった広域ネットワーク化を更に更新する。

不採算が引き続き見込まれる路線については、できる限り利便を損なわないよう配慮しつつ、再編を含めた見直しを行う。

運賃制度は、できる限り利便を損なわないよう配慮しつつ、再編を含めた見直しを行う。

以 上